

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小樋 誠二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 累計期間	第71期 第2四半期 累計期間	第70期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,008,787	1,913,384	3,750,829
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,839	49,250	163,645
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	8,227	45,647	169,250
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	2,338,001	2,338,001	2,338,001
純資産額 (千円)	2,254,511	2,151,674	2,073,239
総資産額 (千円)	4,815,251	5,218,071	4,814,514
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (円)	3.55	19.69	72.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	41.2	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,545	165,430	27,817
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,335	206,613	235,157
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,444	314,471	209,278
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	301,919	607,611	334,320

回次	第70期 第2四半期 会計期間	第71期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失 () (円)	12.84	16.09

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。
3 第70期第2四半期累計期間及び第70期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、また1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。第71期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のための経済活動の抑制により、急速に悪化しました。その後、緊急事態宣言解除後の段階的な経済活動の再開に伴い、緩やかに回復の動きがみられたものの、経済環境は依然として不透明な状況にあります。

海外においても新型コロナウイルス感染症の終息は見通せず、更なる経済への悪化懸念が高まっております。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力しましたが、生産・販売状況は大幅な受注減から一部に回復がみられるものの、引き続き部分的な臨時休業を実施する等厳しい状況が続いております。

売上高は前期に引き続き半導体市場や自動車業界の需要が落ち込み、主にタングステン・モリブデン製品が減少したことにより、1,913百万円（前年同四半期 2,008百万円）と前年同四半期比4.7%の減収となりました。

損益面は、販売減少に対し工場の部分的な臨時休業を含めた労務費、経費等の削減により、営業利益は3百万円（前年同四半期 営業損失14百万円）となりました。

営業外収益は雇用調整助成金等により53百万円となり、営業外費用は支払利息等により7百万円となりました。

結果、経常利益は49百万円（前年同四半期 経常損失2百万円）、四半期純利益は45百万円（前年同四半期 四半期純損失8百万円）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

（電気・電子）

タングステン・モリブデン製品の売上高は、前期に引き続き半導体市場に加え自動車業界の需要低迷により、563百万円（前年同四半期 690百万円）と18.4%の減収となりました。

合金及び電気・電子部品の売上高は、光通信用タングステン合金が好調に推移し、360百万円（前年同四半期 330百万円）と9.2%の増収となりました。

その他製品は、市場での交換需要により自動車用電極部品が増加し、売上高は780百万円（前年同四半期 774百万円）と0.7%の増収となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は1,704百万円（前年同四半期 1,795百万円）と5.1%の減収となり、営業利益は20百万円（前年同四半期 営業損失0百万円）となりました。

（超硬合金）

超硬合金はトンネル工事等の中断、遅延等により、売上高は209百万円（前年同四半期 213百万円）と2.0%の減収となり、営業損失17百万円（前年同四半期 13百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は3,122百万円（前事業年度末 2,733百万円）となり、388百万円増加しました。主たる要因は、現金及び預金の増加273百万円、受取手形及び売掛金の増加102百万円、原材料及び貯蔵品の増加85百万円、電子記録債権の増加35百万円及び仕掛品の減少136百万円によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産は2,095百万円（前事業年度末 2,081百万円）となり、14百万円増加しました。主たる要因は、投資有価証券の増加46百万円及び有形固定資産の減少35百万円によるものであります。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は2,081百万円（前事業年度末 1,690百万円）となり、390百万円増加しました。主たる要因は、短期借入金の増加385百万円によるものであります。

（固定負債）

当第2四半期会計期間末における固定負債は984百万円（前事業年度末 1,050百万円）となり65百万円減少しました。主たる要因は、長期借入金の減少55百万円及び役員退職慰労引当金の減少19百万円によるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は2,151百万円（前事業年度末 2,073百万円）となり78百万円増加しました。主たる要因は、四半期純利益45百万円及びその他有価証券評価差額金の増加32百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ273百万円増加し、607百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は165百万円の増加（前年同四半期累計期間は18百万円の増加）となりました。主な要因は、売上債権の増加額137百万円（資金の減少）、仕入債務の増加額126百万円（資金の増加）、減価償却費85百万円（資金の増加）、税引前四半期純利益49百万円（資金の増加）、棚卸資産の減少額40百万円（資金の増加）等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は206百万円の減少（前年同四半期累計期間は113百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出195百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は314百万円の増加（前年同四半期累計期間は64百万円の増加）となりました。主な要因は、短期借入金の純増額400百万円、長期借入金の返済による支出170百万円、長期借入れによる収入100百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は35百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,338,001	2,338,001	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,338,001	2,338,001		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		2,338		2,531,828		

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通一丁目1番39号	726	31.34
株式会社川嶋	浜松市西区湖東町3222	230	9.92
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	126	5.47
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	78	3.39
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	66	2.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	54	2.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	48	2.08
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	46	2.00
矢野金属株式会社	堺市美原区真福寺89-1	41	1.80
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	38	1.64
計		1,457	62.87

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,303,000	23,030	同上
単元未満株式	普通株式 15,601		同上
発行済株式総数	2,338,001		
総株主の議決権		23,030	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	19,400		19,400	0.83
計		19,400		19,400	0.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	334,320	607,611
受取手形及び売掛金	892,721	994,862
電子記録債権	163,642	199,025
商品及び製品	50,812	61,540
仕掛品	851,002	714,898
原材料及び貯蔵品	395,856	481,077
その他	45,062	63,069
貸倒引当金	211	-
流動資産合計	2,733,207	3,122,085
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他(純額)	692,156	656,713
有形固定資産合計	1,474,942	1,439,499
無形固定資産		
投資その他の資産	13,510	10,681
投資有価証券	499,326	545,696
その他	106,260	112,841
貸倒引当金	12,732	12,732
投資その他の資産合計	592,853	645,805
固定資産合計	2,081,307	2,095,986
資産合計	4,814,514	5,218,071
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	173,554	330,377
電子記録債務	212,677	172,531
短期借入金	955,000	1,340,000
未払法人税等	9,034	15,413
賞与引当金	57,139	51,578
その他	283,493	171,706
流動負債合計	1,690,899	2,081,608
固定負債		
長期借入金	595,000	540,000
退職給付引当金	259,411	260,310
役員退職慰労引当金	76,952	57,295
その他	119,010	127,183
固定負債合計	1,050,374	984,788
負債合計	2,741,274	3,066,397

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	927,388	881,741
自己株式	27,804	27,819
株主資本合計	1,814,429	1,860,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258,809	291,612
評価・換算差額等合計	258,809	291,612
純資産合計	2,073,239	2,151,674
負債純資産合計	4,814,514	5,218,071

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	2,008,787	1,913,384
売上原価	1,765,290	1,664,984
売上総利益	243,496	248,399
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	94,747	89,955
賞与引当金繰入額	17,999	12,572
役員退職慰労引当金繰入額	7,525	6,750
退職給付費用	5,300	5,712
減価償却費	8,556	13,204
貸倒引当金繰入額	15,912	211
その他の一般管理費	139,769	117,409
販売費及び一般管理費合計	257,987	245,394
営業利益又は営業損失()	14,490	3,005
営業外収益		
助成金収入	-	39,964
受取利息及び配当金	16,159	11,520
その他	2,375	2,420
営業外収益合計	18,534	53,906
営業外費用		
支払利息	6,116	7,571
その他	767	89
営業外費用合計	6,883	7,660
経常利益又は経常損失()	2,839	49,250
特別損失		
固定資産除却損	1,784	-
特別損失合計	1,784	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	4,623	49,250
法人税、住民税及び事業税	3,603	3,603
法人税等合計	3,603	3,603
四半期純利益又は四半期純損失()	8,227	45,647

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	4,623	49,250
減価償却費	69,028	85,904
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,878	211
賞与引当金の増減額(は減少)	2,608	5,560
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,840	899
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30,945	19,657
受取利息及び受取配当金	16,159	11,520
支払利息	6,116	7,571
助成金収入	-	39,964
固定資産除却損	1,784	4
売上債権の増減額(は増加)	211,431	137,524
たな卸資産の増減額(は増加)	20,808	40,154
仕入債務の増減額(は減少)	126,095	126,185
その他	89,931	44,286
小計	34,984	139,817
助成金の受取額	-	15,382
法人税等の支払額	16,439	3,969
法人税等の還付額	-	14,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,545	165,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	124,936	195,992
有形固定資産の除却による支出	400	5,541
利息及び配当金の受取額	16,159	11,520
その他	4,158	16,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,335	206,613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	400,000
長期借入れによる収入	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	180,545	170,000
リース債務の返済による支出	8,374	7,718
利息の支払額	6,505	7,794
自己株式の取得による支出	130	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,444	314,471
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,396	273,290
現金及び現金同等物の期首残高	332,316	334,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 301,919	1 607,611

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	301,919千円	607,611千円
現金及び現金同等物	301,919千円	607,611千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,795,547	213,240	2,008,787		2,008,787
セグメント間の内部売上高 又は振替高		860	860	860	
計	1,795,547	214,100	2,009,647	860	2,008,787
セグメント損失()	868	13,622	14,490		14,490

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント損失()は四半期損益計算書の営業損失であります。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,704,376	209,008	1,913,384		1,913,384
セグメント間の内部売上高 又は振替高		249	249	249	
計	1,704,376	209,257	1,913,633	249	1,913,384
セグメント利益又は損失()	20,398	17,392	3,005		3,005

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.55	19.69
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	8,227	45,647
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	8,227	45,647
普通株式の期中平均株式数(株)	2,318,889	2,318,593

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 岩 雅 司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結

論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。